令 和 2 年

２月定例会会議録

令和 2 年 2 月 14 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目　　次（第1号）

○議　事　日　程　……　3
○出　席　議　員　……　3
○日　程　第　1　会議録署名議員の指名　……　4
○日　程　第　2　会期の決定　……　4
○日　程　第　3　諸報告　……　4
○日　程　第　4　議案第１号及び議案第２号　……　5
○討　　論　……　9
○採　　決　……　9

令　和　２　年　２　月

萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録（第１号）

議 事 日 程 第 １ 号

令和２年２月１４日（金曜日）午前１０時開議

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　諸報告
第４　議案第１号及び議案第２号

○本日の会議に付した事件
日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　諸報告
日程第４　議案第１号及び議案第２号

○出席議員（８名）

１番	岩藤睦子	君
２番	重廣正美	君
３番	石飛孝道	君
４番	西島孝一	君
５番	重村法弘	君
６番	武田新二	君
７番	美原喜大	君
８番	横山秀二	君

○説明のため出席した者

管理者	藤道健二	君
副管理者	江原達也	君
事務局長兼次長	杉山寛校	君
会計管理者	難波真由美	君
事務局主幹	柴田一郎	君
事務局主幹	福島康行	君
事務局主幹	福場正	君
事務局主幹	藤田一保	君
事務局主幹	川野美智明	君
事務局主幹	末廣活巳	君
事務局施設係長	山根耕司	君
事務局総務係長	大津哲也	君

○書記出席者

書記長	濱村祥一	君
書記	戸禰憲尚	君
書記	岡本功次	君

午前　９時５８分開会

○議長（横山秀二君）　おはようございます。ただいまから、令和２年２月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会をいたします。

開議に先立ち、江原長門市長さんには、本組合副管理者就任後、初めての会議出席となりますので、この際ごあいさつをいただきます。

〔副管理者　江原達也君登壇〕

○副管理者（江原達也君）　おはようございます。このたび副管理者に就任いたしました、長門市長の江原でございます。この萩・長門清掃一部事務組合議会開会に当たりまして、ごあいさつをさせていただきます。

はなもゆの事業はですね、萩市と長門市にとって、初めての共同事業というふうにお聞きしております。藤道萩市長と力を合わせてですね、はなもゆの円滑な運営に努め、萩・長門圏域の市民の皆様にとって、安心・安全な清掃工場であるとともに、より良い循環型社会の実現に尽力してまいりたいと存じますので、一部事務組合議会の議員の皆様方の御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

よろしくお願いします。

○議長（横山秀二君）　組合副管理者のあいさつは終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（横山秀二君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、５番、重村議員、７番、美原議員を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（横山秀二君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山秀二君）　御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日程第３　諸報告

○議長（横山秀二君）　日程第３、これより諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。組合管理者。

〔管理者　藤道健二君登壇〕

○管理者（藤道健二君）　皆さん、おはようございます。きょう一日よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会におきまして、管理者として報告をいたします。

まず１番目でございます。正副管理者の互選につきましてでございます。

令和元年１１月２７日、長門市長の就任に伴い、萩・長門清掃一部事務組合規約第９条第２項の規定に基づき、萩市及び長門市の長で互選を行いました結果、引き続き管理者を私、萩市長藤道健二が、副管理者を長門市長江原達也が務めることになりました。

続きまして、２つ目でございます。山口市清掃工場の基幹改良工事に伴うごみの受け入れについてでございます。

既に御報告していますように、山口市清掃工場の基幹的設備改良工事に伴い、同市との一般廃棄物処理に係る相互支援協定に基づき、本清掃工場では１０月１５日から１１月２９日の間、山口市の可燃性ごみの受け入れを行いました。受け入れたごみ量は４６９トンで、受託事業収入は１，０３２万３，７２０円となりました。

なお、本組合以外に山口市の可燃性ごみを受け入れた団体は下関市、宇部市、防府市であります。

３つ目めに、萩・長門清掃工場はなもゆの管理運営状況についてであります。

本清掃工場の本年度１２月末までのごみ処理状況についてでありますが、ごみ搬入量は２万１，０８９トンで、前年同時期と比較しますと８３６トン、４．１％の増加となりました。

その内訳といたしまして、萩市が１万９７７トンでごみ搬入量の５２．１％、長門市が９，０３４トンで、４２．８％、事業を

受託しています阿武町が６０９トンで２．９％、また前述のとおり山口市は４６９トンで２．２％となっています。山口市のごみ量を除くごみ搬入量は２万６２０トンとなり、前年同時期のごみ搬入量との比較では３６７トン、１．８％の増加となりました。

また、市町ごとのごみ搬入量を比較すると、萩市は５７トン、０．５％の増加、長門市が２４０トン、２．７％の増加、そして阿武町が７０トン、１３％の増加となりました。

一方、９カ月間で２万９５３トンのごみを焼却処理し、焼却残さが１，９５１トン発生しました。そのうち焼却灰１，７４６トンをリサイクルするとともに、残りの焼却不適物２０５トンは埋立処分あるいは資源回収業者に引き渡しています。

次に、本清掃工場では、計量法で認定された分析機関に委託して年４回排ガス中のばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類、一酸化炭素、水銀の濃度を測定しています。

昨年１２月に実施した排ガス測定においては、すべての項目において関連法令等の基準を満たしています。

続いて最後に、工場紹介及び環境啓発施設の一部更新についてであります。

本清掃工場管理棟及び工場棟２階の見学者ホールに設置された工場紹介及び環境啓発施設については、平成２７年４月の施設稼働から５年目を迎え、現在、本清掃工場の管理運営を担う株式会社はないろが展示物の一部更新に取り組んでいます。

この設備は、地域の自然や地球環境を守るために私たちができることを学べる施設でもあり、今後もさまざまな場面で更新された環境啓発施設等の周知を行い、本清掃工場の視察及び見学者の増加に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（横山秀二君）　管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第４　議案第１号及び議案第２号

○議長（横山秀二君）　日程第４、議案第１号及び議案第２号を議題といたします。

議案第１号　令和元年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第２号）
議案第２号　令和２年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算

○議長（横山秀二君）　提案者より提案理由の説明を求めます。組合管理者。

〔管理者　藤道健二君登壇〕

○管理者（藤道健二君）　それでは、本定例会におきます議案の説明をいたします。

まず、議案第１号令和元年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第２号）でありますが、これは債務負担行為の補正であります。

今回の補正は、令和２年４月１日からの焼却灰運搬業務委託事業について、債務負担行為の限度額を増額させるものであります。

次に、議案第２号令和２年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算について御説明申し上げます。

一般会計当初予算は、歳入歳出、それぞれ４億２，４０８万１，０００円を計上いたしました。これは、前年度予算額に比べ１，０００万８，０００円の増額であります。

歳出予算の主なものは、第２款総務費では、派遣職員給与費負担金１，９０５万５，０００円のほか、組合運営に係る一般事務経費の計上、第３款衛生費では、清掃工場はなもゆ運営業務委託料３億５３２万９，０００円、焼却灰セメント原料化業務委託料６，４６４万１，０００円、焼却灰運搬業務委託料１，８６２万１，０００円、工場隣接の調整池浚渫工事費のほか、萩・長門清掃工場運営に係る経費の計上でございま

す。

これに対し歳入予算の主なものは、自主財源として第２款使用料及び手数料で、ごみ焼却手数料として１億５，６６６万２，０００円を見込み、歳出予算に不足する額は構成２市への分担金として第１款分担金及び負担金２億３，９７７万１，０００円、ごみ焼却業務を受託しています阿武町から第５款諸収入で、受託事業収入として２，７６１万５，０００円を計上いたしました。

私の方からは以上でございます。

○議長（横山秀二君）　提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

まず、議案第１号令和元年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第２号）に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑あり」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君）　重村議員。

○５番（重村法弘君）　皆さん、おはようございます。

それでは、ただいま議題となっております一般会計補正予算（第２号）、債務負担行為の増額補正について質疑をさせていただきます。

この債務負担行為の増額補正はですね、１年前、平成３１年の２月の議会にて承認されてる金額でございます。当初１，４９５万６，０００円を、今回の補正で１，８６２万１，０００円にするという内容のものであります。

きょうの本会議の事前にですね、２月の４日に開催されました全員協議会での説明ではですね、新年度のこの焼却灰を周南市へ運ぶ業務、委託業務になりますけれども、この業務の金額についてですね、事前に見積もりをとったところ、現行、今年度、今１回周南市に走るに当たって３万５，０００円の予算を設定しておりますけれども、来年度からは５万円の金額が必要だということが業者の見積もりからわかったと。その内訳について、１万５，０００円アップするものについてはですね、その委託業者との聞き取り調査では、人件費、運転手の確保等からですね、現行の単価３万５，０００円では難しいと。来年度は５万円前後が必要になるということで、今回の債務負担行為の増額補正の議案が提出されております。

一概に人件費、人手を確保するに当たって、１万５，０００円の増額、１回周南市に走るに当たりそれだけの増額が必要という提案でございますけれども、議会からすればですね、その説明不足、内容が明らかになってないと私は考えます。そこで、増額補正の１万５，０００円に対します詳細なですね、説明をまずいただきたいというふうに思います。

○議長（横山秀二君）　事務局長。

○事務局長兼次長（杉山寛校君）　それでは、議案第１号の一般会計補正予算、債務負担行為の限度額の増額理由につきましてお答えをいたします。

これは、昨年秋、令和２年度予算の編成時期に、萩市、長門市内で本業務が受託可能な事業者２社から、次年度予算用の見積書を徴取した際に示された金額を参考にして限度額を変更しようとするものでございます。

本事業の、令和元年度の実際の契約額は２万７，０００円ですが、その際の予算措置額は３万５，０００円です。今回の補正予算で調整しようとする単価は５万円でございますので、予算措置額との対比でも１．４倍以上の見積額となり、御指摘のとおり大幅な増加と言えます。

債務負担行為設定額を増額する理由についてですが、本事業は水密式１０トンダンプトラックを使用して、焼却灰を周南市まで運ぶことのみが仕様内容でもあり、運行コースな

どの詳細は事業者の判断となります。

これは、自治体の契約では、一般的な事業費単価を積み上げて積算する方式である物発注方式ではなく、性能発注方式に近いとも言え、提出された見積書には単価を構成する詳細は示されていません。しかし、見積もり業者に確認したところ、見積もりに当たりましては、財団法人発行の建設事業等に係る各種公表単価を記載した冊子である建設物価本を使用していることや、使用する車両が汚泥、ばいじん等の飛散物の運搬に適した大型１０トンの水密式ダンプトラックという特殊車両で、また、そのドライバーも自社社員ではなく外注で、この車両を運転できるドライバー確保が次第に困難になりつつあり、人件費が増加しているなどの理由がありました。

また、参考までに申しますと、今回徴取した他社の見積額もこの金額に近い額が提示されています。

なお、工場稼働後の過去５年間の実際の予算執行では、この事業を受託することが可能な地元２社に合わせ、萩市、長門市以外の事業者も指名し入札に参加いただいていますが、過去の入札実績を見ますと、既にこの予算額に近い金額で応札された事業者もありました。

これらから、今回の補正予算の単価としたところでございます。

以上でございます。

○議長（横山秀二君）　ほかにありませんか。重村議員。

○５番（重村法弘君）　続けてですね、あと２つ質問をさせていただきたいと思います。

今、御説明をいただきましてよくわかりました。でですね、この債務負担行為の額というのは、ちょうど１年前のこの２月議会で承認をされておりますけれども、今回のようなですね、激変的に３万５，０００円が１回当たり５万円必要になりますよというようなことが起きたわけですけれども、それでは１年前のこの３万５，０００円の設定価格というのがどうだったのかという疑義でございます。

まあ一つは、公共的なこういった仕事をするその事務執行役としてはですね、事前に適正な価格、委託料、これを私はやはりきちんと認識し、そして見積もりをとる、入札をするということが私は必要であろうというふうに思います。現行の３万５，０００円のですね、１年前の詳細な内容は、事務局として業者に求められていたのか。

今回はですね、私が質疑をするということで、業者の方に確認をされたかと思いますけれども、私たち議会としても、３万５，０００円が５万円になりますと、社会情勢を鑑みればこれは致し方ないことでしょう、はいわかりました、ということにはならないというふうに私は思います。

こういった意味からですね、適正な価格を設定し、予算化していく、そして他自治体等の同事業の設定価格を情報として事務局が持つということは必要であろうかと思いますが、こういう御努力はされていたのか、事務局にお尋ねをいたします。

○議長（横山秀二君）　事務局長。

○事務局長兼次長（杉山寛校君）　３１年度の予算編成時期に、単価の詳細を求めていたのかと、あるいは他自治体の単価情報を持つ努力をしていたのかという御質問でございます。

当組合の清掃工場は、平成２７年４月から稼働しておりますが、その前年度には試運転期間があり、焼却灰の運搬業務も発生しています。また、その試運転期間である平成２６年度は、萩市、長門市では平行して従来の焼却炉が稼働しており、当組合の新工場と同様に、周南市まで焼却灰の運搬を行っています。

したがって、御指摘の他自治体等の設定価格情報の件につきましては、当組合とは法人格も相違し、他自治体である萩市、長門市の

清掃工場の運営経費がすべての面において最も当工場の状況に近い参考値、あるいは単価情報として使用できます。

したがいまして、平成２６年度の試運転期間中の本事業の単価については、見積もり徴取を行いつつ、その当時の旧萩清掃工場の焼却灰運搬単価を参考に予算措置を行い、予算を執行し、その後、それらの金額を基本として毎年度の予算編成業務を行い、平成３１年度予算編成まで至っています。

また、県内他地域の焼却施設での本事業の単価ですが、焼却灰運搬の条件は、施設により相当異なっています。中には鉄道を利用し貨物輸送している施設もあり、比較が難しい面もありますが、例えば県内の山陽側西部にあり、搬送距離も当組合より近いところの焼却施設から、周南市までの運搬単価では、今回の補正単価に近いものもありました。

さらに、現在当組合から運搬事業を受託しています事業者は、別途萩市から同様の大型車両を使用して汚泥の運搬事業も受託しています。その運搬先は美祢市で、運搬頻度、運搬物は当然に違いますが、今年度の契約単価は既に当組合の来年度予算単価の５万円を超えたもので契約されています。合わせてその所管課に確認したところ、来年度予算編成用に周南市の業者から徴取した萩市内から周南市までの汚泥運搬事業の見積額は、当組合の今回の予算措置額の１．４倍に近い額が見積もられているとこのことでした。

さらに参考に、建設事業に係る山口県の土木工事積算システムで、土砂等の運搬単価を確認しました。これは距離６０キロまでが積算可能で、それ以上は見積もりによることとなっていますが、当組合が委託する運搬業務より近距離である６０キロで積算しても、今回の見積額の１．２倍程度の単価が算出されます。

このように、他自治体としての萩市、長門市を含む県内他市との比較、あるいは萩市の事業ではありますが、類似の運搬事業での令和元年度の契約額から判断いたしましても、今回の見積額で予算計上を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（横山秀二君）　重村議員。

○５番（重村法弘君）　それでは最後にさせていただきます。

ぜひ、今後もですね、事務執行、予算を立てるとき、透明性のある、そして市民のみなさんにですね、説明ができる、そのぜひ内容のものにですね、今後も努めていただきたいというふうに思います。

最後に管理者の方に見解をお尋ねしたいというふうに思います。

周南市へのこの焼却灰の輸送費っていうのはですね、現行の１回周南市まで走る金額が３万５，０００円から上限額が５万円になることになります。背景に社会情勢の要因があるとはいえですね、一気に１．４３倍に上がるということで、激変と言わざるを得ないというふうに思いますが、管理者としての見解と、今後のこの焼却灰の処理についての見解をお尋ねして質疑を終わりたいと思います。

○議長（横山秀二君）　組合管理者。

○管理者（藤道健二君）　それではですね、輸送費の単価が１．４３倍と激変することにつきまして、管理者の見解、そして今後について問うという御質問でございますので、それに対してお答えをさせていただきます。

御指摘のように、今回の補正予算で調整しようとする来年度の焼却灰の輸送単価は、令和元年度予算と比較しますと、大幅にアップした予算措置額となります。しかし、本業務が清掃工場の安定した運営には必須の業務でありまして、これを担う事業者を決定するための債務負担行為。これは来年度予算では歳出予算となりますけれども、金額が予算執行

の根拠でもあり、歳出予算という性格上、これを超えてはならないという額であるということがまず１つ。

２つ目は、地理的条件から、県内の類似施設と直接比較が難しいという面もございますが、他市との契約状況、そして萩市発注の事業で類似の運搬業務契約等からいたしましても、今回の予算単価は決して不適当な単価ではないというふうに考えております。

おっしゃるように、背景に社会情勢が要因があるということなんですね。これは。ただこの社会情勢がいわゆる運転手が確保できないということで単価をアップしてきたわけですが、運転手の確保が難しいのが、いわゆる長期的な要因なのか、あるいは今オリンピックを控えてますから、こう運転手が都会、東京に流れていくという一時的な要因なのか、それは今すぐにちょっと判断できないというところもあります。

したがってこの先については、さはさりながら、この焼却灰の運送業務については、毎年１，０００万円を超える委託料が必要になってくるということで、決して小さな額ではないということ、そして日立造船側との契約があと１５年あって、その後でも、最低でも１０年の運転は可能になるような施設状況にして組合に引き渡す契約がなされているということからですね、当面、今の社会情勢が一時的なものかどうかを見極めつつも、このままいわゆる委託をするのがいいのか、あるいは内製化すると、自分たち組合の方で運転手を確保して、この運送をですね、みずからやるということも可能性としてはゼロではありません。どっちがいいのかということを、今の社会情勢を見極めながら検討していくと。向こう２５年ありますから、そういったことも必要になってくるんではないかと思いますので、さまざまな情報を分析しながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

私の方からは以上でございます。

○議長（横山秀二君）　ほかにありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君）　ないようでありますので、質疑を打ち切ります。

次に、議案第２号令和２年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君）　ないようでありますので、質疑を打ち切ります。

以上で議案質疑を終わります。

討　論

○議長（横山秀二君）　これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君）　討論なしと認めます。

採　決

○議長（横山秀二君）　これより、採決を行います。

まず、議案第１号令和元年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君）　起立全員と認めます。よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２号令和２年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君）　起立全員と認めます。よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和２年２月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前１０時２９分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

令和２年２月１４日

萩・長門清掃一部事務組合

議　　長　　横　山　秀　二

議　　員　　重　村　法　弘

議　　員　　美　原　喜　大